

# 起案用紙（委員会記録用）

(1号)

議 長	副議長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
起 案 日	令和 7 年 1 月 30 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	令和 7 年 2 月 3 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開	非公開理由		
分類番号	04-02-02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（ 公開）	四万十市情報公開条例第9条に該当 （ ）		
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	<b>産 業 建 設 常 任 委 員 会</b>			会議年月日	令和 4 年 5 月 31 日（火）		
				会議時間	10時00分 ～ 14時45分		
出席委員	委 員 長 寺 尾 真 吾			欠席委員			
	委 員 川 村 一 朗						
	委 員 山 崎 司						
	委 員 松 浦 伸						
	委 員 鳥 谷 恵 生						
その他	委 員 外 議 員			委 員 外 議 員			
	委 員 外 議 員						
執行部出席者	環境生活課長	渡 邊 康					
	観光商工課長	金 子 雅 紀					
	農林水産課長	朝 比 奈 雅 人					
	農林水産課副参事	桑 原 克 能					
	まちづくり課長	桑 原 晶 彦					
	上下水道課長	池 田 哲 也					
	産業建設課長	佐 川 徳 和					
事務局	事務局長	西 澤 和 史					
	総務係長	武 内 直 樹					
記 録							
<p>令和 4 年第 2 回臨時会において、継続審査となっている調査事項 5 件及び報告事項 1 件について            委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。</p>							

■委員長挨拶により開会。

■所管事項調査について

●所管事項調査ア「令和4年度主要事業概要について」

○まず環境生活課から説明を受け、調査を行った。

【説明：渡邊環境生活課長】

消費生活相談事業について (P29)

市民からの消費生活に関する相談や苦情に対して、幡多広域消費生活センターと連携を図り、問題解決のための手続きや処理のあっせん等を行っており、会計年度任用職員3名が消費生活相談員として勤務している。相談時間は、昼休憩の1時間を除いた9時から17時までとしている。

〈主な質疑等〉

【質疑：川村一朗委員】

これまでの実績は。

【答弁：渡邊環境生活課長】

幡多広域全体での相談件数は、令和2年度が275件、令和3年度が239件。そのうち、四万十市は令和2年度131件、令和3年度が204件となっている。

主な相談内容は、通信販売における購入トラブルと聞いている。

※調査終了。

— 小休 —

— 正会 —

○次に観光商工課から説明を受け、調査を行った。

【説明：金子観光商工課長】

観光客受入体制整備事業について (P36)

観光地として誘客できる受入れ体制を整備するため、観光施設や二次交通の整備等を行うとともに、外部人材を受入れ、おもてなしによる地域づくりや地域の魅力育成、効果的な情報発信を行っていくもの。1つ目として、観光客の足を確保する二次交通のバスの運行事業については、①周遊観光バスしまんと・あしずり号②四万十川バス③循環周遊バスの3種類を運行している。次に、ONSENガストロノミーツーリズム推進事業は、ANA総合研究所などが組織するONSENガストロノミーツーリズム推進機構と連携したイベントを開催することで世界に影響力を持つ多様なコンテンツによる本市の情報発信を行う。また、ナイトコンテンツとして本市の食文化をさらに磨き上げ、滞在型・通年型観光を推進し、誘客に繋げていくもので、四万十川河畔をウォーキングしながら、食を楽しんでいただくもの。今年度は第3回目となる。

屋内観光施設整備について (P37)

コロナの関係で整備するもの。施設内の空調機を、ウイルス等を抑制する機能を持った機器に改修することで、三密の回避と熱中症を予防する。また、トイレの洋式化や自動水洗機能を持たせた非接触型の施設に改修することで、衛生環境の改善を図り、より安全に安心して利用できる空間を提供していきたいと考えている。事業費は15,023,000円。内訳は、いやしの里空調改修（「癒しの湯」の男女の更衣室の改修）に12,663,000円、ふるさと観光交流センタートイレ改修に236万円となっている。

スポーツ合宿等誘致活動事業について (P38)

市内の宿泊施設とスポーツ施設を利用して合宿等を行う市外のスポーツ団体に対して補助を行うもので、10件分で100万円を計上。昨年度は6件の合宿予定があったが5件はコロナの影響で中止となり、1件は他市町村に宿泊したため補助対象外であった。

中心市街地活性化事業について (P39. 40)

「チャレンジショップ事業」、「空き店舗出店支援事業」や、「商店街店舗兼住宅活用推進事業」による創業、事業拡大への支援、それから商店街活性化イベント等の実施に係る費用を補助することで、商店街の賑わいの創出と市街地の活性化などを図っていくもの。また、地域おこし協力隊を配置し、中心市街地や商店街の課題解決、魅力の向上等に取り組んでいるところである。

特産品等販売促進事業について (P41)

本市の魅力ある農林水産物や加工品等の販路開拓・拡大を図り、地産外商を推進することにより、持続可能な地域経済の活性化につなげることを目的に、商談会等への出店や、幡多・四万十フェアの開催

等による消費者へのPR強化に取り組むもの。

誘致企業支援について (P42)

情報通信関連産業等の企業を誘致することにより、本市では採用の少ない事務系職種を増やす取組で、平成31年3月から県と連携して誘致活動を進めたアンドデジタル株式会社が開設したデジタルオペレーションセンター四万十の運営に係る経費の一部を5年間補助するもの。

新型コロナウイルス感染症対策について (P43. 44)

アフターコロナ、ウィズコロナを見据えて強い営業・稼げる事業者等を育成し、経済対策や地域活性化につなげていくことを目的に次の3つの事業を行う。①「四万十市クーポン事業(第2弾)」。額面3,000円、発行は2万泊分で、6月1日から11月30日までの6か月間を想定している。②「四万十市まちなかにぎわい創出事業」。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上が減少した商店街等が実施する魅力の発掘と集客性向上を図るための活性化事業に対して補助するもの。③「新型コロナウイルス感染症対策事業拡大支援事業」。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が落ち込んだ市内事業者等の業績の回復や、アフターコロナ、ウィズコロナを見据えた事業者の様々な取組に対して、持続的な事業運営や成長・拡大を図ることを目的に補助するもの。補助対象事業として、新事業開発事業と販路拡大推進事業の2つの事業を構えている。

〈主な質疑等〉

**【質疑：山崎委員】**

P41、特産品等販売促進事業について。ぶしゅかんの販路拡大も入っているか。また、P48にある農林水産課所管のぶしゅかん産地化推進事業とタイアップして取り組むことは考えていないか。

**【答弁：金子観光商工課長】**

商談会と販路開拓については、ぶしゅかんの加工品の出店はある。玉での製品の紹介は今のところないが、ぶしゅかんの商品を商談会に出展している事業者はいるので、一緒にどんなことができるのかとは思っている。

**【質疑：鳥谷委員】**

P36、観光客受入体制整備事業について。事業内容1、(2)のア、イ、ウの年間の利用者数は。

**【答弁：金子観光商工課長】**

令和3年度の実績になるが、アのしまんと・あしずり号は453人で、四万十川バスは181人、循環周遊バスは169人となっている。コロナの影響もあって少ないが、これからもPRしながら「優しい観光づくり」を進めていきたいと思っている。

**【質疑：松浦委員】**

P38、スポーツ合宿等誘致活動事業について。スポーツ団体の誘致活動を観光商工課が行っているのか。

**【答弁：金子観光商工課長】**

誘致・受入れについては、観光商工課と生涯学習課、スポーツ協会の3者が連携し、また観光協会の支援をいただきながら一緒に誘致を進めている。昨年度、スポーツ合宿は6件話があったが、5件中止で、1件は中村で宿泊が取れなかったため補助対象外ということになった。大会は2件あり、そちらには補助している。それぞれ10万円ずつ補助をして、500泊程度の効果があったことになっている。

**【質疑：松浦委員】**

新たな誘致先は検討しているか。

**【答弁：金子観光商工課長】**

具体的な大学は特にないが、これまでに実績がある大学と、その付近にあるスポーツクラブ活動がある大学等を回って誘致活動をしているところである。

**【質疑：松浦委員】**

スポーツ以外での誘致は考えているか。例えば、吹奏楽部の合宿とか。

**【答弁：金子観光商工課長】**

現状、補助金の交付要綱としては、スポーツ合宿とスポーツの大会を対象としている。誘致活動をする中で、議員が言われたような話もいただいているが、基本的に宿泊数が50泊以上等の縛りを設けている。吹奏楽部等については、これからの検討になると思う。

**【質疑：川村一朗委員】**

①P39、事業内容1、(1) チャレンジショップの運営に係る経費の補助について。具体的にどんなことをするのか。②P41、特産品等販売促進事業について。対象者がどれだけいるかは把握していると思う

が、何件くらい予定しているか。

**【答弁：金子観光商工課長】**

①商店街の中にチャレンジショップという店舗があり、これから出店したい方がお試して半年から1年間そこで出店し、天神橋の方々がその出店者の相談に乗りながら、販売方法や商品の宣伝方法などを考えていくもので、そこを運営している天神橋商店街振興組合への補助である。チャレンジショップを運営するための賃金等がこの中に入っている。なお、チャレンジショップについては2軒入れるようになっており、現在2人の方が出店しチャレンジしている。昨年度は1軒卒業し、店舗を開業している。②現在、市のほうでブースを構えて、広報やホームページ等で出店者を募集している。募集に際しての要件はなく、市内で製品を作っている事業者等が全部対象になる。ライフスタイルweek夏（東京都）については、3事業者からの応募がある状況となっている。

**【質疑：川村一朗委員】**

特産品等販売促進事業に関して、3事業者の応募があるということだが、何件予定しているのか。

**【答弁：金子観光商工課長】**

広さ的には3事業者程度入れるようなブースになる。応募が多かったら、これまでしていない方などを優先したいと考えている。

※調査終了。

— 小休 —

— 正会 —

○次に農林水産課から説明を受け、調査を行った。

**【説明：朝比奈農林水産課長】**

新規就農者育成総合対策事業について (P45)

新たな担い手の育成・確保に対する対策事業で、新規就農研修に要する経費で、研修生とその受入農家等に補助金を交付するもの。今年度の新規就農研修予定は中村地域9名としている。

地域営農支援事業（旧：集落営農支援事業）について (P46.47)

集落営農組織に対しての共同機械の利用に係る補助金である。補助率は65%（県50%、市15%）で、残りの35%が受益者負担となっている。

農作物ブランド化事業（戦略作物ブランド力強化支援事業）について (P49)

産業振興計画で産地化を推進する戦略作物について、さらなる認知度向上を図りながら、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた新たな販路開拓・商品開発につなげていく取組を支援するもの。事業内容は、農業者等で組織される団体に対し、各メディアを活用した全国的なプロモーションに要する費用やPRツールの作成に係る費用等の一部を補助するもので、予算額は539万5,000円である。

経営体育成基盤整備事業（農地整備事業）について (P50)

県営事業で、事業内容は、県が事業主体となり事業を実施するもので、補助率の市の負担は10%である。今年度の事業としては入田地区の揚水ポンプの設置で事業費は2,000万円である。また、利岡地区の換地業務等は繰越も含めて2,900万円の事業費となっている。予算額は事業費の10%の負担となるため、繰越も含めて270万円となっている。

農地耕作条件改善事業について (P54)

古津賀地区の用水路の整備で、今年度の事業は延長100mで、事業費が1,000万円である。

市有林整備事業について (P56)

今年度の事業内容は3つ。

①造林事業：搬出間伐10.00ha、保育間伐10.29ha、作業道1,000m、再造林5.24haで、予算額は2,999万2,000円（うち補助金2,039万4,000円）である。

②森の工場事業：間伐62.50ha、作業道4,700mで、予算額は3,498万3,000円である。

③協働の森事業：清流メンテナンス・浅野アタカ・日鉄エンジニアリングと共同で行っている。清流の森（清流メンテナンス）が下刈り業務25.59ha。木漏れ陽の森（浅野アタカ）が搬出間伐12.00ha、作業道650m。日鉄エンジの森（日鉄エンジニアリング）が搬出間伐10.00ha、作業道2,000mの事業量となっている。本年度の予算額は2,103万9,000円である。

森林経営管理制度について (P57)

この制度は、経営管理が行われていない森林について、市が仲介役となり、森林所有者と林業事業者

を繋ぐ仕組みを構築する制度。森林所有者の意向により、自然条件などが良く林業経営に適した人工林は森林の経営管理の集積、集約化、路網整備を進める一方、林業経営に適さない人工林は、市が整備を行い将来の経営に適した森林に育成するほか、管理するコストの低い針広混交林へ誘導するなど、多様で健全な森づくりを進めることで、森林の多面的機能の発揮と林業の成長産業化を目指すことを目的としたもの。私有林の人工林で未整備の森林整備を行うことで、森林の持つ多面的な機能の回復を図るといった効果が期待できる。具体的には、1つ目に、森林経営管理制度運営に関する事業として、中村地域の8地区及び西土佐地域の2地区を対象に、森林所有者の特定や森林の状況調査等を行い、所有者の意向を調査し、市に管理を任せるとの意向を受けた未整備森林の整備を行うもので、これに関連して今年度立ち上げた一般社団法人幡多地域森づくり推進センターの運営経費への負担も行っている。本年度の予算額は1億1,925万5,000円である。2つ目は、林業担い手育成支援事業として、雇用後3年未満の緑の雇用研修生及び新規就農者を雇用する森林組合及び森林経営に精通した事業者の支援を行うもので、本年度の予算額は792万円としている。

**【説明：桑原農林水産課副参事】**

新食肉センター整備事業について (P59)

全体計画は令和4年度から9年度で、令和4年度の実施事業は、昨年12月に県と市で設立した「四万十市新食肉センター整備推進協議会」で基本設計業務、発注者支援業務、土業相談業務を予定している。このうち基本設計業務委託は、公募型プロポーザル方式としている。参加表明している事業者が現在3社で、プレゼンテーションを7月8日、契約締結を7月中旬に予定している。

**〈主な質疑等〉**

**【質疑：川村一朗委員】**

P57、森林経営管理制度について。①意向調査の進捗状況は。②山の所有者が不明の場合の対策は。

**【答弁：田中農林水産課長補佐】**

①1,300ha程度終了している。②本市においては相当の森林面積と所有者がいるので、まずはできることからやっていきながら、必要最小限の追跡調査をしていくよう進めている。

**【質疑：川村一朗委員】**

その点については分かった。①1億2,000万円くらいの予算がついているが、意向調査以外にどのようなことを並行して進めているか。②林業担い手育成支援事業について、1人月額6万円以内とのことだが、予算額に見合う実績があるのか。

**【答弁：田中農林水産課長補佐】**

①意向調査以外に、実際の森林整備の予算も計上している。口鴨川地区で、約27haの管理経営集積計画を告示している。これに合わせて、林業事業体とも協議して、道を約10km抜く計画としている。また、約40haの保育間伐をしていく予定で、これを予算執行すると、森林環境譲与税を95%以上活用した実績になる。②予算計上する際に、林業事業体に雇用人数について確認しており、確保できると考えている。

**【質疑：鳥谷委員】**

新規就農者と新規林業者の募集はどのようにしているか。

**【答弁：朝比奈農林水産課長】**

研修施設の場合はホームページに載せたり、移住を考える会のホームページにリンクさせていただく形で募集している。研修施設以外の篤農家等に研修で入る場合は、JAや農業振興センターを含めて担い手協議会があり、そういったところから情報収集していく。個別に直接電話がかかってくることもあるし、首都圏での就農相談に参加したりもしている。

**【質疑：山崎委員】**

P50、経営体育成基盤整備事業（農地整備事業）について。三里地区は圃場整備も完了して、問題も残っていないのか。また、次の候補地はどこか。

**【答弁：朝比奈農林水産課長】**

三里地区については工事も完了し、換地も終了し、現在動いていると聞いている。新しく圃場整備を行う地区は、地域の担い手の数も含めて、県営という話になってこようかと思う。そういったところで、振興センターと情報交換させていただき、圃場整備が入っていない地区には市もできるだけ入り、事業の進捗が図れるようにしていきたいと思っている。

**【質疑：山崎委員】**

P59、新食肉センター整備事業について。参加表明している3業者について、構わない範囲で聞きたい。

**【答弁：桑原農林水産課副参事】**

6月3日に3社の名称等をホームページ等に掲載する予定である。

**【質疑：川村一朗委員】**

新食肉センターの全体予算の予定額は。

**【答弁：桑原農林水産課副参事】**

計画段階で、施設整備費だけで約51億円と試算している。

**【質疑：川村一朗委員】**

四万十市の持ち分としてはどのくらいを予定しているのか。

**【答弁：桑原農林水産課副参事】**

整備費の負担については、今年度基本設計で出た額をもとに県と協議していくこととしている。

**【質疑：松浦委員】**

P45、新規就農者育成総合対策事業について。公的な市の研修施設に行かず、先進農家に研修に行くことについてどう考えるか。

**【答弁：朝比奈農林水産課長】**

本市には、あぐりっこと西土佐農業公社の2つの新規就農研修施設があるが、自分で学びたい作物がそこにはない場合には、篤農家での研修という選択になってくる。また、若いうちから作物を限定した研修にも意味があると思うが、一定いろんな作物を研修施設で学ぶことにも意味があると思う。篤農家だけに偏らず、そういった研修施設での研修についても、強力に推進していきたい。

**【質疑：松浦委員】**

納得はしていないが分かった。

P46. 47ページ、地域営農支援事業（旧：集落営農支援事業）について。フォークリフトが整備されているが、同じ1.5tでも、事業費の値段が異なるのは入札によるためか。

**【答弁：朝比奈農林水産課長】**

業者からの見積金額が異なることで差が出てきている。

**【質疑：松浦委員】**

これは入札か。

**【答弁：朝比奈農林水産課長】**

事業主体が市ではなく、それぞれの集落営農組織であるため、こういった誤差が出てくるものと思うが、基本的には複数の見積りを取っているとのことである。

**【質疑：寺尾委員長】**

P45、新規就農者育成総合対策事業について。①令和4年度新規就農研修予定について、人気の農作物があるのか。②先ほどの松浦委員への答弁で、新規就農者として色々な農作物を扱うことがいいのではないとも言われたが、あぐりっこ等でそのような体制づくりが必要で、課題点を示し、今後それを推進していくよう検討したいということか。

**【答弁：朝比奈農林水産課長】**

今年度想定されている品目は、9人の就農予定者の内訳は、作物未定が3名・米ナスが2名・トマトが1名・ピーマンが2名・ショウガが1名となっている。現在、あぐりっこでは、主にトマトを行っており、西土佐農業公社でも種類が異なるトマトや稲の育苗なども複合的に取り組んでいる。人気のある作物を研修施設に落とし込むのも1つの手段ではあるが、作物転換することは容易ではない。担い手協議会等で、新規就農者の意見も聞きながら進めていきたいと思うが、すぐに1年で変わるというのは現実的に不可能であると考えている。

※調査終了。

— 小休 —

— 正会 —

○次にまちづくり課から説明を受け、調査を行った。

**【説明：桑原まちづくり課長】**

地域調査事業について (P60)

地域の境界の明確化を図り、永久的に土地の境界を代表地で管理するもので、効果としては、災害復旧などの円滑な実施・境界紛争の防止・財産の保護等を図るもの。本事業については、大きく2つの工程がある。事業導入1年目の工程と、1年目の測量成果をもとに地籍測定等を行う2年目の工程で、総事業費は1億4,400万円余りとなっている。

#### 空き家対策基本事業について (P61)

目的は、本市において、空き家等が年々増加傾向にあり、その中には適切な管理が行われておらず、防犯、防災等で周辺住民の生活に影響を及ぼしているものもあることから、空き家の全体像を把握し、利活用、除却等に関する意向調査やニーズに沿った支援を行ってきた。今年度からは、これまでの調査結果をもとに、民間業者と連携して、空き家の利活用を促進するモデルを構築するとともに、引き続き危険な空き家等を特定空き家に認定し、除去を促す。総事業費は759万円で、不動産協会等に空き家情報を提供し、家賃などをあらかじめ定めて、不動産協会のホームページなどにどういった情報を提供できるかを協議し作成していく。今年度のモデル地区は、本市立地適正化計画に居住を誘導する区域として特に定めている中村・具同・東山地区を対象としている。

#### 社会資本整備交付金事業・防災安全交付金事業・道路メンテナンス事業補助について (P63, 64)

これらは、全て国の補助金である交付金を活用して、道路の改良やメンテナンスを図るもの。目的としては、地域の活力を支えるとともに、大規模な災害に備えた安心安全な道路整備を行い、併せて、老朽化した施設の長寿命化を図るもの。令和4年度の総事業費は10億1,100万円余りで、事業は次の3つ。

①社会資本整備交付金：主に人流・物流の効率化や、成長基盤の強化に資する経済基盤の強化などを目的として改良を行うことを目的とする事業。

②防災安全社会資本整備交付金：災害時に救援救護などの輸送路を支えるような道路や、通学路の安全対策にかかる整備を行うもの。

③道路メンテナンス事業補助：老朽化した橋梁の長寿命化を図るもの。本市では500を超える橋梁を有しているが、今後50年間で、壊れてから再整備する対処療法的な修繕と、壊れる前に修繕する予防保全的な修繕とでは、トータルコストに約100億円を超える経費の差が生じる。予防保全的な修繕を行うとその経費が削減されることから、現在市のほうでもこの道路メンテナンスに取り組んでいる。

次に、令和4年度の事業概要は、予定路線としては社会資本整備交付金と防災安全社会資本整備交付金は具同三里線ほか8路線の改良を行い、道路メンテナンス事業は橋梁の補修で、具同三里線のほか7橋梁の修繕を行う。また、5年に1回義務付けられている橋梁点検診断と、5年に1度の見直しを行う橋梁長寿命化修繕計画の経費を計上している。

令和3年度の繰越分の予定路線は、道路改良で亀ノ甲田野川線のほか4つの改良を行うこととしている。道路メンテナンス事業補助については、具同入田線の浅雄橋ほか3つの橋梁の修繕を予定している。

#### 相ノ沢川総合内水対策事業について (P65)

具同・楠島地区では、平成26年6月の梅雨前線豪雨において、家屋浸水96戸、浸水面積1haの甚大な被害が発生した。この被害の再度災害を防止するため、国・県・市で連携して、総合的な内水対策を進めている。事業内容は、排水機場の整備で、全体で約11億円となる。国は樋門の整備を行うこととしており、事業費が約18億円、県は排水機場と河川をつなぐ放水路を4億円で整備する計画としている。

令和2年度繰越事業で排水機場のポンプや除じん機等ポンプ本体の整備を発注している。これは事故繰越としており、新型コロナウイルスなどの影響で計器類が納期までに入らず、4年度の完成予定としている。事業費は約4億円。また、令和3年度の繰越分は、令和2年度から発注しているポンプ本体や電気設備工事、電気室工事、これら工事の監理業務を1億円余りで行う。

令和4年度の本市の事業費は6億2,465万円で、事業内容は場内整備と、ポンプは場内から堤防を乗り越えて水を排出するので、堤防を乗り越えるための管の設置を新たに発注するもの。

#### 都市構造再編集中支援事業（道路修景施設整備・複合施設整備推進）について (P70)

事業目的は、本市都市計画マスタープランや立地適正化計画においては、都市機能が集積している中村地区を中心拠点、都市基盤が形成され、まとまった居住を有する具同地区を生活拠点と位置づけ、これらの拠点を、現在、本事業を活用し地域資源を活かした賑わいづくりに向けた環境整備を行い、集約型都市構造への転換を図るもの。

事業内容は安心安全で快適な暮らしが営めるよう、ひとに優しい道路整備を行うもので、令和4年度の総事業費は1億6,000万円。事業概要は道路修景施設整備事業が8,500万円で、老朽化している具同・入田線の田黒地区コミュニティー道路の再整備を行うもの。また、まちなかの栄町地区等についても老朽化しており、石畳風等に修景を行いたいと思っている。これについては、官民連携したワークショップ

ブを開く中で、意見を伺いながら取り組みたいと考えている。また、複合施設関連事業として7,500万円計上しており、現在、右山で進められている文化複合施設の周辺の道路整備を行うもので、五月馬渡線ほか合計4路線の整備を予定している。

〈主な質疑等〉

【質疑：川淵委員外議員】

P61、空き家対策基本事業について。事業内容の住宅市街地総合整備促進事業費と、企画広報課大学誘致推進室の空き家対策特別支援事業との関連はどうなっているか。

【答弁：桑原まちづくり課長】

当事業は空き家の利活用を図ることを目的としている事業だが、元は空き家対策の同じ事業と認識している。メニューで民間と連携した計画づくりがあり、ハードが多少異なっているので名称も異なっている状況である。

【質疑：松浦委員】

P60、地籍調査事業について。農林水産課も、森林経営管理制度の中で山の実測等を行っていると思うが、情報共有は行っているか。実測調査の重複は起こらないか。

【答弁：桑原まちづくり課長】

農林水産課の森林明確化事業は森林を管理する境界を定めるものだが、地籍調査事業は土地の境界を定めるところで異なる。ただ似たところもあるので、できるだけ事務の効率化を図るため、これまでも農林水産課といろいろと調整しながら進めているが、まだ管理と境界でどんな違いがあるのか分かっておらず、不具合が生じる可能性もある。本年度、田野川地区で事業を実施するが、森林明確化事業も入っているところがある。その中で比較検証した上で、国土調査の後に森林明確化事業を入れたらいいのかどうかといったところを進めていきたいと考えている。

【質疑：鳥谷委員】

P61、空き家対策基本事業について。市内の空き家の状況は。

【答弁：桑原まちづくり課長】

市内には約1,800件の空き家があり、そのうち2割程度が老朽化で使用しづらい状況となっている。意向調査の段階では、壊さず残したいという空き家所有者の約8割が、賃貸や売却等を含めた民間での利用を希望されており、市としては、本年度その空き家の状態や希望の売却価格・賃貸料等を調査し、宅建協会等と連携しホームページ等で情報を広く周知することで空き家の利活用のモデル事業としたと考えている。

【質疑：寺尾委員長】

P61、空き家対策基本事業について。民間事業者との連携について、市が集積した情報を民間事業者に提供することに対して、何か協定があるのか。または、提供するにあたりどのような限定をしているのか。情報の取扱いをどのようにしているか。

【答弁：桑原まちづくり課長】

民間事業者との協議については、高知県の宅建協会等と協議を重ねている。個々の企業等に情報を渡すことはフェアではなく、宅建協会や不動産協会等を通じて提供していくことが適当と考えている。

情報の取扱いについては、民間事業者が必要とする情報の洗い出し等や、地権者にその内容での情報提供の可否の確認を取るなどの協議を進めている状況である。

【質疑：鳥谷委員】

P61、空き家対策基本事業について。雨漏り等がある場合、持ち主が修理をして貸すのか。全額負担か。補助があるのか。

【答弁：桑原まちづくり課長】

今年度からのモデル事業であり、現状、具体的な詰めには至っていない。今年度の事業の中で検証していくことになると思う。

※調査終了。

— 小休 —

— 正会 —

○次に上下水道課から説明を受け、調査を行った。

【説明：池田上下水道課長】



#### 中山間地域生活支援総合事業（生活用水確保支援事業）三里（島の宮）地区について（P71）

昭和50年代に設置した取水井が、近年の異常気象の影響で、河川増水による濁水の発生、河床変動の影響で、渇水期には取水困難な状況となり、生活用水の確保が不安定な上、地区の過疎高齢化も進み、施設管理も困難な状況になりつつあるため、取水井、導水管を更新し、生活用水の安定確保と適正な維持管理を図り、地域住民の安心した暮らしの確保を図るため、地元の三里地区へ補助を行い、事業を進めるもの。この事業は、令和4年度から5年度までの2か年の事業で、三里地区が事業主体となって事業をする。今年度は実施設計業務、来年度は取水導水管等の施設整備を行う予定である。三里地区への補助金は319万2,000円を予定している。

#### 中山間地域生活支援総合事業（生活用水確保支援事業）田出ノ川地区について（P72）

過疎高齢化が進む中山間地域では、各世帯が山から谷水を生活用水として利用しており、生活用水の確保が不安定な上、施設管理も高齢化により困難な状況になりつつあるため、給水施設を新設し、生活用水の安定確保と適正な維持管理を図り、地域住民の安心した暮らしの確保を図るため、地元である田出ノ川地区へ補助を行うもの。田出ノ川地区が事業主体となり、配水池、導・配水管の布設等を行い、今年度末には各戸に給水開始ができるよう取り組んでいく。事業費は田出ノ川地区への補助金4,257万9,000円を予定している。

#### 具同新水源整備事業について（P98）

現在の具同水源は昭和60年4月の給水開始から38年が経過し、施設の老朽化や水源水質の変動が懸念されていることから、具同・中山地区へ新水源を整備し、現在の具同配水池へ送水管を布設するもの。全体計画は、令和2年度から8年度までで、総事業費11億1,760万円を見込んでいる。今年度は、管理棟の築造等に取り組み、事業費は1億6,170万円を予定している。

#### 江川崎地区水道施設整備事業について（P99）

江川崎地区の水道施設は昭和35年4月の給水開始から60年以上が経過し、これまでに老朽化対策として、取水施設の更新は行ってきたが、浄水場、配水池、送水管、配水管については、改修や更新がなされておらず、施設の大半は耐震性を有していないため、施設の更新を行うもの。全体計画は、令和2年度から令和7年度までで、総事業費7億4,641万6,000円を見込んでいる。今年度は浄水施設、管理棟の整備等を予定している。事業費は2億3,699万8,000円を予定している。

#### 百笑送水管更新事業について（P100）

百笑水源の水管橋は、建設後50年以上が経過し、施設の老朽化が著しく、この水管橋が倒壊した場合には、中村から下田地区まで広範囲に渡り給水不能となり、市民生活への影響が大きいことから、水管橋を廃止、のり越し構造に更新するもの。全体計画は、令和4年度から7年度までで、総事業費5億円を見込んでいる。今年度は、実施設計業務で、事業費1,050万円を予定している。

#### 基幹管路耐震化事業について（P101）

市民生活に必要不可欠なライフラインである水道施設は、管路の老朽化が進んでおり、布設後、概ね40年を経過した基幹的な管路の布設替えを行うもの。中心市街地における基幹管路の耐震化工事において、送水管、配水管については概ね完了しており、今年度は、竹島、右山地区の基幹管路である200ミリの排水管の布設替工事等を行う予定で、事業費は1億2,756万6,000円としている。

#### 拡張改良事業（P102）

布設後40年を経過した管路の布設替工事が主なもので、今年度の事業費は8,411万6,000円を予定している。

#### 遠方監視システム整備事業について（P103）

四万十市の水道施設は昭和40年代から50年代に整備した施設がほとんどで、施設建設時は、通信手段が電話回線のみだったことから、電話での異常通報装置を取付けている施設と、通報装置が無い施設、また、平成の後半に整備した施設は状況が確認できるものがあるが、24時間リアルタイムで監視できないことから、異常発生の発見が遅れ、水圧の低下、断水が発生することがある。この改善のため、インターネット回線を基本とした遠方監視システムを導入し、24時間リアルタイムで送水量、配水量、配水池の水位などの監視を行い、施設の異常が発生した場合、その内容をいち早く確認し、市民に安定した水道水の供給を図れるよう対応していくもの。全体計画は、令和3年度から7年度までで、総事業費2億9,500万円を見込んでいる。

#### 公共下水道事業について（P104）

本市では、雨水対策事業、汚水対策事業の2つの事業に取り組んでいる。今年度の主な事業は、令和3年度からの繰越工事分で現在未整備の緑ヶ丘団地に下水道管を埋設する工事に4,200万円、ストック

マネジメント工事実施設計業務に2,640万円で、合計6,840万円を予定しており、現年分として引き続き、緑ヶ丘団地汚水枝線工事に4,200万円、雨水排水ポンプ場耐震化工事に800万円を予定している。今年度の事業費は令和3年度からの繰越し事業分で6,840万円、現年度分5,000万円としている。

**【質疑：山崎委員】**

P71、中山間地域生活支援総合事業（生活用水確保支援事業）三里（島の宮）地区について。三里地区の水道施設の正確な総事業費は。

**【答弁：池田上下水道課長】**

令和4年度から令和5年度の総事業費は、3,303万6,000円を予定している。

**【質疑：山崎委員】**

こんな大きな事業とは聞いていなかったが。

**【答弁：池田上下水道課長】**

現場の方は調査して、5%の地元負担金も発生するため、地元とも協議をしている。今年度の事業費は、実施設計業務で319万2,000円。今年度と来年度を合わせて、事業費としては3,300万円ほどを見込んでいる。

**【質疑：川村一朗委員】**

P71、中山間地域生活支援総合事業（生活用水確保支援事業）三里（島の宮）地区に関連して。島の宮地区は6戸であるが、1戸でもこの事業の対象になるのか。

**【答弁：池田上下水道課長】**

県の補助事業を導入して事業を進めている。昨年度までは県の補助事業が3分の2であったが、今年度から2分の1になった。戸数3戸以上が補助対象の事業要件等になる。

※調査終了。

— 小休 —

— 正会 —

○次に産業建設課から説明を受け、調査を行った。

**【説明：佐川産業建設課長】**

栗暮Project事業について（P80）

西土佐地域は、かつて県下有数の栗産地として年間300トン以上を算出していたが、高齢化等の理由により、現在は年間30トンまでに減少している。一方で、国産栗に関する引き合いが非常に多いため、産地の再生を図り地域の主力産品としたいという目的によるもの。西土佐地域の栗産地再生のために、地区様々な仕組みを構築することを考えており、効果としては生産環境の整備ということで、1つ目に苗代の補助、排水対策の支援、2つ目に担い手の育成確保として、西土佐橘地区に整備している実証実験補助において栽培実施を行い、それをモデルに地域への普及を図る。また、3つ目として市場価値の向上ということで、商品開発等を行い、四万十の栗ブランドの確立を図る。

事業費は、生産環境の整備として新改植推進に49万5,000円、水田転換推進に65万円。担い手の育成確保として実証農園土地取得に747万5,000円、実証農園管理・技術検証に61万5,000円を計上している。

地域営農支援事業（旧：集落営農支援事業、複合経営拠点支援事業）について（P81）

中山間地域の農業の維持と活性化のために、営農組織の育成や育成できる仕組みをつくることを目的とし、予算の範囲内で補助金を交付するもの。今年度は、にしとさすさき営農組合にフォークリフトを1台補助する予定である。事業費は90万円で、うち補助金が43万5,000円である。

地域おこし協力隊（農業振興ミッション型）について（P82）

目的としては、農家の減少・高齢化が加速し、地域の担い手不足等に対応するために、地域外から西土佐地域の農業分野の将来を担う人材を確保し、担い手確保を行うもの。効果としては、農業公社との連携で地域農業の活性化を図ることや基幹作物の産地維持を図ることとなる。今年度の事業内容は、人数は1名、任用期間は最長3年間で、農業公社を拠点として地域農業を支える仕組みづくり、栽培技術習得と生産者への技術普及、新規生産者の育成・確保に係る取組、その他農業振興に必要となる活動が活動内容であり、予算は336万5,000円を予定している。

道路メンテナンス事業（補助）市道口屋内宇和島線（口屋内大橋）について（P83）

口屋内大橋は口屋内から愛媛県を結ぶ非常に重要な路線であるが、建設から長年経過しており、塗膜の劣化やボルトの脱落等が進んでいるため、修繕を行い地域住民の安全な交通環境を確保するもの。全

体計画としては令和2年度から令和6年度までで、4億3,000万円の事業費を予定している。今年度は、トラス橋の第2景観の66.6mのうち38mに対して修繕を行い、事業費は1億2,270万円を予定している。

道路メンテナンス事業（補助）市道口屋内宇和島線（口屋内トンネル）について（P84）

道路トンネルにおいて定期点検及び健全性の診断が義務化されたことを受け、施設の点検とトンネルの点検を行ったところ、口屋内トンネルは健全性区分がⅢ判定となり、緊急の措置が必要になったため平成29年度から修繕を行っている。今年度は、トンネルの裏側に生じた空洞などへの裏込め注入として、全延長108mのうち29mの補強を行う予定であり、事業費は1,500万円としている。

〈主な質疑等〉

【質疑：松浦委員】

①P80、栗暮Project事業について。栗園のほ場の総面積は。また、これまで栗園だった傾斜地等の放棄地も増えてきていると思うが把握はしているか。

②P81、地域営農支援事業（旧：集落営農支援事業、複合経営拠点支援事業）について。農林水産課でも同じ事業があったが、農林水産課の方は実施主体が農業組合法人で、補助率が県・市合わせて65%であった。こちらは実施主体が営農組合ということで県3分の1、市が15%、残りが受益者ということか。

【答弁：佐川産業建設課長】

①水田転換も含めて令和3年度末で55haである。放棄地の面積については把握出来ていない。

②地域営農支援事業の補助率は、集落営農一般という事業細目で、県要綱に基づき補助率3分の1以内で、全体の補助率が60分の29となっている。

【質疑：松浦委員】

栗の圃場面積はどのくらい増えてきているのか。

【答弁：佐川産業建設課長】

令和27年度で41.8haであったものが、毎年約2haずつ増えている。

【質疑：川村一朗委員】

P80、栗暮Project事業について。何人役ぐらいかかっているか。年間3回刈るとして、1回あたり3人役あったら足りるのではないか。10人役は要らないのでは。消毒等を行っても管理が高過ぎる。

【答弁：佐川産業建設課長】

このほ場については、西土佐農業公社へ委託しており、令和4年度の委託費は31万8,000円を予定している。内容は、園地内の草刈り、剪定作業、その他防除等である。

【質疑：川村一朗委員】

剪定作業、防除、草刈りに何人役かかっているか。また、技術料はいくらか。

【答弁：佐川産業建設課長】

手元に内訳の資料がないので、確認後に回答する。

【質疑：寺尾委員長】

P82、地域おこし協力隊（農業振興ミッション型）について。地域おこし協力隊というのは、一時的な労働を確保するだけでなく、将来にわたりその地域に根づいていくということが重要なところだと認識している。その中で、この活動内容として、例えば農業公社に就職する等も考えるべきではないかと思う。将来的に何か考えていることはあるか。

【答弁：佐川産業建設課長】

昨年度1月から募集をかけて、既に5月1日に任命し、赴任している。香川県在住であったが、元々は西土佐奥屋内地区の出身である。本人の意向としては、将来的には奥屋内に最近出来た農事組合法人黒尊営農組合に入り、担い手として活動したいという強い思いがあると伺っている。

※調査終了。

- 小休 —
- 正会 —
- 休憩 —
- 再開 —

●ここで、産業建設課の主要事業概要調査時に、確認後に回答するとしていた川村一朗委員の栗暮Project事業への質疑に対する答弁を行った。

【答弁：佐川産業建設課長】

作業内容として、除草作業、防除作業、施肥作業、剪定作業、その他の園地整備作業等がある。内訳として、除草作業に0.5日が4回、防除作業に1日が2回、施肥接種作業に0.5日が2回、剪定作業に1日が3回、その他の園地整備作業に0.5日が2回となっている。

**【質疑：川村一朗委員】**

合計で何人役か。

**【答弁：佐川産業建設課長】**

おおよそ20人役。

●次に、所管事項調査イ「道の駅「よって西土佐」毎年の指定管理料の支出状況について」産業建設課から説明を受け、調査を行った。(事前提出された「産業建設常任委員会 事前提出資料」をもとに、平成28年度からの指定管理料や売上推移等の説明を受けた。)

**【説明：佐川産業建設課長】**

初めに、道の駅よって西土佐指定管理料一覧の中の平成31年度の金額について、735万円から748万6,000円に訂正させていただく。

①指定管理料の支出状況について。指定管理料とは、国土交通省の提示によると、道の駅には休憩機能、情報発信機能、地域連携機能という機能があり、そのうちの休憩機能については、24時間無料で利用できる駐車場やトイレが含まれる。こういった駐車場やトイレ等の機能確保は、設置者である市が管理する義務があり、これを指定管理料に含めて支出している。また、利用者の休憩機能等も道の駅設置者の義務であり、2階のコミュニティスペースなどについても、公共スペースということで四万十市が維持管理費を支出している。指定管理料としては平成28年度から支出しており、平成28年度、平成29年度、平成30年度については国の地方創生交付金活用事業を活用していたが、平成31年度からはこの補助事業がないので、指定管理料は公的スペースの管理に関わるもののみとなっている。近年では、令和4年度の予算額が878万5,000円となっている。

②西土佐ふるさと市の売上げ推移について。資料2ページに、平成28年度から令和4年度4月までの各月の売上高の推移と月別推移グラフを添付している。

③資料3ページ以降に、指定管理の受託者である「株式会社西土佐ふるさと市」の決算報告書として、平成28年度から令和2年度までの貸借対照表及び損益計算書を添付している。

**【質疑：山崎委員】**

決算報告書の中で、指定管理料はどこの部分にあたるか。

**【答弁：佐川産業建設課長】**

令和2年度分の場合で言うと、損益計算書の【売上高】の項目の補助金収入の部分である。

**【質疑：山崎委員】**

この調査項目は、継続調査にしてはどうか。

— 小休 —

— 正会 —

**【発言：寺尾委員長】**

この調査事項については、詳細を含めて再度継続としたい。

— 小休 —

※継続調査とするか委員に諮り、全員異議なし。

— 正会 —

**【発言：寺尾委員長】**

この調査事項については、継続とすることとした。

※調査終了。

●次に、所管事項調査ウ「川とともに生きるまち」に根差した漁業資源回復の進捗状況について」農林水産課から説明を受け、調査を行った。

**【説明：朝比奈農林水産課長】**

昨年4月30日に、四万十川下流漁協・中央漁協・西部漁協・東部漁協・上流淡水漁協・四万十町及び四万十市で構成する四万十川漁業振興協議会から、県に対し要望書を提出した。四万十川の内水面漁業の振興を図ることが大きな目的である。

要望に対する高知県土木部からの回答は、県としても積極的に取り組まなければならないと考えている。その上でまず、四万十川の上流から下流まで全てが関わるといった意見の集約が必要であり、水産振興部としては鮎の減少と河川環境の変化を十分認識している。四万十川は流域が広く、関係者の意見調整もしなければならない。水産振興部としても、一自治体ではなかなか難しく、流域での取組が必要ではないか、という回答をいただいている。

要望後の取組として、高知県幡多土木事務所は、既に広見川で河川環境改善に向けた事前調査を実施されている。令和4年2月に西土佐橋地区と茅生地区において川原の整備を実施した。作業内容は、川原の掘削、砂利を重機で1～1.5m程度掘り起こして、その場に砂利を戻すことで根詰まりの解消、伏流水の確保による河川環境改善を目指すもの。また2つ目として、川原の除草、川原に生えた草を重機で掘り起こすことによる根詰まりの解消、景観保全を目指すものである。

市としては、四万十川漁業振興協議会と連携しながら、必要に応じて取組をしている。また、広報四万十において、四万十川に関する記事を掲載し、川の現状や川を守る取組について広く周知を図るもので、令和4年3月号からシリーズで掲載している。

四万十川漁業振興協議会の沿革について。令和4年度の構成として、下流漁協・中央漁協・西部漁協・東部漁協・上流淡水漁協・四万十町及び四万十市、要望先の土木部・水産振興部にもオブザーバーとして参加いただいている。四万十市だけの取組では、この問題は到底解決が出来ないと思っている。四万十川漁業振興協議会や川のプロである漁協、また流域の四万十町と連携して、様々な取組をしていきたいと思っている。

**【質疑：松浦委員】**

要望後の取組ということで、本市としても四万十川漁業振興協議会と連携しながら必要に応じて河川環境改善に向けた調査を実施とあるが、どのような調査を行ったのか。

**【答弁：岡田農林水産課林業水産係長】**

現段階で、予算を伴うような調査はしていない。西部漁協を中心に、漁協と協力しながら、漁協で取り組んでいる川原の掘削等の現場に入って、お金をかけずにできる部分の調査をさせていただいている。ただ、今後話が進んでいくと、予算を伴うものも出てくると思うので、それはまたその段階で相談させていただきたいと思っている。

**【質疑：鳥谷委員】**

四万十川の水産資源が軒並み減少傾向にあるが、その原因をどう認識しているか

**【答弁：岡田農林水産課林業水産係長】**

大学の先生にいろいろ調査研究を行っていただいているが、現時点で原因を特定することは難しいとのことである。川ノリについては、水温の変化や塩分濃度が考えられるのではないかとされているし、河床が泥をかぶってアユが卵を産みにくいなど、複合的な原因が考えられるのではと思っている。

**【質疑：川村一朗委員】**

アオノリが減少した原因に、生姜を作る時の農薬の影響が大きいという話も聞く。そんなことも調査してもらいたいという意見もあるが。

**【答弁：岡田農林水産課林業水産係長】**

生姜の消毒が河川に与える影響がどれだけのものかははっきりとはわからないが、影響があるとは聞いている。ただ、近年使われているのは、短期間に毒性が消滅するものと聞いている。これまでそのような調査をしてきていないが、必要ということになれば、振興協議会や関係団体とも相談しながら取り組んでいきたいと考える。

**【意見：鳥谷委員】**

四万十川の水産資源は、本市の命と言われるくらい大事なものだと思う。ぜひ、色々な観点から検討いただきたい。

**【答弁：朝比奈農林水産課長】**

四万十川の資源については、議会でも前々から提案いただいている。農薬等の問題については、一緒考えていかなければならない問題だと思っているので、今日いただいた様々なアドバイスを、四万十川漁業振興協議会でも提案し、委員会で情報共有していきたいと思う。

**【質疑：山崎委員】**

今年のエビも豊漁で、鮎も小ぶりながらたくさん獲れている。鰻はキロ8,000円とか1万円といった値段が付いている。アオサとアオノリに関して、昔と変わった点は砂州がなくなったことである。調査も必要とは思いますが、砂州はどうしようもない。天然物が獲れなくなったら、養殖といった方法も研究してみてもどうか。

**【答弁：朝比奈農林水産課長】**

養殖は塩分濃度も必要で、上流では厳しいのではと思うが、今年度は先進地視察等も行いながら、一定のめどをつけていきたいと考えている。掘削等に関しては、来年度以降に取り組ませていただきたい。

**【質疑：寺尾委員長】**

要望後の取組について、掘削作業は終了したと考えているが、その後、専門家の方に掘削作業はどうだったかを調査依頼し、実施していくと聞いている。そのスケジュールについて、そちらのほうで把握しているか。

**【答弁：岡田農林水産課林業水産係長】**

5月25日に、高知高専の岡田先生に現地調査に入っていた。この調査は、今年度については、漁業振興協議会の方で取り組むことになっており、まだ振興協議会の総会は終わってないが、これらの会長の方に相談をして、早く入っていないとデータの収集が難しいという事情もあるので、先に調査に入らせていただいている。今後、河川の流れや砂利の動き方等といった部分の調査と、生態系、魚類や生物の調査は必要に応じて入れていく。

また、調査となったらデータの蓄積が非常に大事になるだろうと思っている。市の方では予算をお願いしないといけないことも出てくるかもしれない。

**【質疑：寺尾委員長】**

四万十川協業振興協議会の沿革について。高知県土木部及び同水産振興部に協議会への参加を打診したのは、本市か、協議会か。

**【答弁：岡田農林水産課林業水産係長】**

振興協議会の事務局であるが、私のところが事務局を預かっているの、うちからになる。振興協議会として河川環境を改善していくに当たっては、河川管理者にも入っていただかないと話にならないということでお願いをして、了承いただいた。振興協議会の会議があるときには、声をかけてくださいと言っている。土木部河川課、幡多土木事務所、水産業振興課に、次回から出席いただく予定になっている。

**【質疑：寺尾委員長】**

今後、協議会がどのような形で運営されるのかをお聞きしたい。河川環境また漁業資源の回復に対して、林産業が関わってくるのではないかとこの声も市民の中からでてくる。これについては、例えば、以前、物部川の漁業資源回復に関する協議会においても、森林組合も入り、河川環境の改善につながるような協議をしてきたと新聞に出ていた。今後、この件について何かしら意見があればお聞きしたい。

**【答弁：岡田農林水産課林業水産係長】**

物部川の事例は承知している。物部川は非常に先進的な取組をされていて、学識経験者や国土交通省なんかも含めて協議されてきたと聞いている。うちのほうも大変遅くなっているが、最終的には委員長が言われるような形にしていこうということで、会長とも話をしている。一足飛びには難しいが、声かけを行い、だんだんと発展させていこうというような意向を会長は持っておられる。県の土木部や水産振興部も入れたメンバーで話をし、近い将来、委員長が言われるような組織に発展するように取り組んでいきたい。

**【意見：寺尾委員長】**

この事業に関しては、長い目で見なくてはならないと理解している。ただし、環境改善も含めての漁業資源の回復というものに対して、今だったら、もしかしたら、もう少し国の補助等も受けやすいこともあるかもしれない。そこもしっかり見ていただきながら、朝比奈課長の説明では、四万十川漁業振興協議会と連携しながら必要に応じてということですが、受け身にも感じる。そこは執行部として、河川環境をどうしたいのか「川とともに生きるまち」という視点でもっと積極的に関わりを持っていこう、または執行部自身がリーダーシップ取っていく、そんな気持ちでやっていただきたいと思う。この四万十市が旗振り役として、他の市町村を巻き込んで、また国や県と関わっていく中で、そのようなスタンスを持っていただければと私は思っている。

**【答弁：朝比奈農林水産課長】**

ここ最近のいろいろな施策を見るに、農もそうだが、水産振興と林業振興にかなり比重が寄ってきている

と感じている。市役所の人的なこともあるが、農林水産課長としては、一次産業の振興全てにおいて、もう少し手厚い布陣で臨ませてほしいということは言っていないといけないと思っている。今の水産・林業の仕事量に対して、まだ揃っていないというのが事実である。

**【質疑：寺尾委員長】**

どの程度足りないと認識しているか。

**【答弁：朝比奈農林水産課長】**

まず、水産・林業で2人は足りない。今の仕事量でいくと、当然農も足りていないが、本市では大型プロジェクトが、今、幾つも走っている。その兼ね合いでの人事異動になるかと思うが、マンパワーが足りてないことは、課長として非常に思っていることである。

**【質疑：川村一朗委員】**

要望に対する土木部からの回答に、トンネルズリの河川への投入は10数年前に試験的に行ったことがあると書かれているが、そのデータ等はもらえるのか。データは取っていないのか。1回だけでやめたのか。やめたとしたらその理由は。

**【答弁：岡田農林水産課林業水産係長】**

441号久保川トンネルの掘削の時の残土を、試験的に投入したとお聞きしている。残土場の兼ね合いもあり試しにやってみたけれど、その後の追跡はしていないとのことで、導入した石がどんなに動いたか、どういう影響があったかという検証はできていないようである。

**【質疑：松浦委員】**

日曜日に西部漁協の総会があり出席したが、組合長挨拶の中で、今年は広見川の濁流対策の要望にしっかり行っていただいていると言われていた。ただ、昨日、広見川の濁流がひどいとの記事が、1面左隅に写真付きで出ていた。行政としても、そういうところを、近隣の市町村にもしっかり伝えていってほしいと考えている。

**【答弁：朝比奈農林水産課長】**

田植え時の代かきの濁水ということで、愛媛県側の作業の仕方が、高知県とは違うというところもあったようである。西部漁協にいた元職員が、今、財団のほうにも行っていて、いろいろ調査しているようである。愛媛県側としても最大限の取組をしているようである。農の切り口でいくと所管は産業建設課になるので、所管と一緒にやっていきたいと思っている。

※調査終了。

●次に、所管事項調査エ「一般社団法人 幡多地域森づくり推進センターの進捗状況について」農林水産課から説明を受け、調査を行った。

**【説明：朝比奈農林水産課長】**

幡多地域森づくり推進センターが4月1日に発足した。今のところは、森林環境譲与税を財源とした森林経営管理制度の業務を担っていただくが、将来的には、幡多6市町村の林業振興業務も、一定担っていただきたいと考えている。

5月19日の理事会で代表理事が宿毛市副市長から田能副市長に交代した。

6月1日からの事務所移転について、当初、クリーンセンターの2階を事務所として予定していたが、ごみ収集運搬車の走行等により不具合が生じることから、事務局と協議を重ねた結果、今年度から休校している中筋中学校の保健室を利用できることになった。

**【質疑：寺尾委員長】**

事務所の移転については、事前に把握できたことだと認識している。事前の調査が甘かったかという認識もあるが、その点についてはどう考えているか。

**【答弁：田中農林水産課長補佐】**

この件に関しては委員長のおっしゃるとおりだと思う。想定以上の台数が入ってきたうえに、建物との距離が近すぎて遮音ができず認識が甘かった。

**【意見：寺尾委員長】**

中筋中学校を利用することはすごくいいことだと思う。頑張ってください。

※調査終了。

●次に、所管事項調査オ「四万十市農業紹介動画の成果について」農林水産課から説明を受け、調査を行った。

**【説明：朝比奈農林水産課長】**

コロナ禍で対面での面談が難しいため、交付金を活用して市農業全体の紹介動画を含め、品目ごとの動画等、全部で9種類の動画を作成した。4月22日に、市ホームページへの掲載と同時に、YouTubeでも動画が閲覧できるようにした。今後コロナが落ち着いてくれば首都圏での就農相談会での活用や、空港や各道の駅などで他の観光や移住PR動画と共に流すなど最大限活用していきたい。

**【質疑：寺尾委員長】**

課題点は何かあるか。

**【答弁：朝比奈農林水産課長】**

捉え方は色々あると思うが、これをいかに有効に活用していくかだと思う。

**【意見：寺尾委員長】**

全部見たが自分としてはたくさん課題点があると思う。今回の動画作成の最大の目的は、新規就農者研修及び新規就農者の増加につながることでと認識しているが、これはそれに根差したものでない動画だと思う。事前に決めたものの中で、しっかりと制作していただき、今後に生かしていただきたい。

**【答弁：朝比奈農林水産課長】**

できる限り人の目に触れて触れさせて、1人でも2人でも就農者が増えるような取組をしていきたい。  
※調査終了。

— 小休 —  
— 正会 —

●続いて、所管事項の報告ア「誘致企業「デジタルオペレーションセンター四万十」の現状について」観光商工課から報告を受けた。

**【説明：金子観光商工課長】**

誘致企業であるソウルドアウト㈱が、インターネット広告等のオペレーション業務の拠点として開設した「デジタルオペレーションセンター四万十」が、令和4年4月1日付けで、博報堂DYホールディングスの子会社となった。日本全国の中小・ベンチャー企業の成長支援を行うといったこれまでの事業方針に大きな変更はなく、博報堂DYグループの一員として、より幅広い事業展開をしていく。

※質疑なく終了。

●次に、その他に移り、管内視察について協議を行った。

— 小休 —  
— 正会 —

※管内視察については、10月以降での調整とし、正副委員長に一任することとした。

●次に、管外視察について協議を行った。

— 小休 —  
— 正会 —

※管外視察については、現段階での案として、東京及び新潟方面で考えていくこととした。

●事務局より連絡事項

— 小休 —  
— 正会 —

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。